

公益財団法人沖縄県畜産振興公社理事長褒賞規程

平成6年4月1日制定

(目的)

第1条 この規程は、公益財団法人沖縄県畜産振興公社（以下「公社」という。）定款第4条第2号に基づき、県内の家畜改良及び優良種畜の普及並びに肉質の向上を図るために開催する畜産共進会等における入賞者を褒賞して、優良種畜の増産と肉質の向上を推進し畜産の生産振興に資することを目的とする。

(褒賞対象事業)

第2条 褒賞対象事業（以下「対象事業」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 県、地区、市町村を対象として開催される畜産共進会事業（以下「共進会事業」という。）とする。但し、宮古及び八重山はそれぞれの地区のみとする。
- (2) その他、県を対象として開催される前条の目的を達成するために開催される事業で、公益財団法人沖縄県畜産振興公社理事長（以下「理事長」という。）が別途認めるものとする。

(褒賞対象事業者)

第3条 前条の事業を実施する褒賞対象事業者（以下「対象事業者」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 共進会事業の対象者は、農業団体、地区振興会、市町村とする。
- (2) 前条(2)の対象事業者は、県または県が別に定めるものとする。

(褒賞)

第4条 褒賞は前2条の条件を満たし、最優秀と認められた畜産農家に理事長が次により授与する。

- (1) 全県を対象として開催される共進会事業にあつては、肉牛1点、繁殖牛2点の3点以内とする。
- (2) 地区を対象として開催される共進会事業にあつては、肉用牛の2点以内とする。但し、宮古及び八重山地区は、肉用牛3点以内とする。
- (3) 市町村を対象として開催される共進会事業にあつては、肉用牛または別に審査をする畜種のどちらか1点とする。
- (4) 第2条の(2)の事業にあつては1点とする。

2 褒賞は、開催年度において行うものを対象として行う。

3 褒賞に係る経費等については別表1のとおりとする。

(褒賞の申請)

第5条 褒賞を受けようとする対象事業者は、別記様式第1号により開催日の20日前までに理事長に提出しなければならない。

(褒賞の決定)

第6条 褒賞は、表彰状、副賞の発送をもって決定通知とする。

(遵守事項)

第7条 表彰状及び副賞は入賞者以外に授与してはならない。

2 対象事業者は、この規程を守らなければならない。

(決定の取消)

第8条 この規程を遵守しなかった場合、理事長は褒賞を取り消すことができる。

(褒賞報告)

第9条 対象事業者は、褒賞授与後、速やかに別記様式第2号による褒賞報告書を理事長に提出するものとする。

2 対象事業は、理事長が副賞の支払をもって完了したものとする。

3 受賞農家は別記様式第3号により、速やかに理事長に報告する。

附 則

1 この規程は決済の日から施行し、平成6年4月1日から適用する。

2 平成3年7月5日制定の同規程は廃止する。

附 則 (平成7年7月10日改正)

この規程は決済の日から施行し、平成7年4月1日から適用する。

附 則 (平成10年3月17日改正)

この規程は決済の日から施行し、平成10年4月1日から適用する。

附 則 (平成16年1月9日改正)

この規程は、理事長の承認があった日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則 (平成25年4月1日改正)

この規程は、理事長の承認があった日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

附 則 (平成29年1月4日改正)

この規程は、理事長の承認があった日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

別記様式第1号（第5条関係）

第 号
平成 年 月 日

公益財団法人沖縄県畜産振興公社
理事長 殿

対象事業者住所
名 称
代 表 者 氏 名 印

優良畜産農家褒賞申請書

みだしのことについて、 主催平成 年度 共進会（第2条（2）の事業）
を下記のとおり開催しますので、褒賞して下さるよう申請します。

記

1. 開催等

開催予定年月日	
予 定 時 間	
予 定 場 所	
褒賞希望点数	

2. 添付資料

(1) 開催要領

公益財団法人沖縄県畜産振興公社
理事長 殿

対象事業者住所
名 称
代 表 者 氏 名 印

褒 賞 報 告 書

みだしのことについて、 主催平成 年度 共進会（第2条（2）の事業）
を下記のとおり実施したので報告します。

記

1. 開催実績
 - (1) 開催年月日
 - (2) 開催時間
 - (3) 開催場所
 - (4) 褒賞点数

畜 種	名 号	受賞者氏名	住 所

2. 添付資料
 - (1) 出品者名簿

別記様式第3号（第9条関係）

受 賞 報 告 書

公益財団法人沖縄県畜産振興公社
理事長 殿

住 所
氏 名
電話番号 印

私は下記の共進会（第2条（2）の事業）で、公益財団法人沖縄県畜産振興公社理事長褒賞を受賞し、正に受け取りました。

記

1. ○○共進会

別表 1

褒 賞 対 象 事 業	褒 賞 経 費
1. 共進会事業 (1) 市町村で実施する畜産共進会 (2) 地区畜産共進会 (3) 県畜産共進会 2. 第2条(2)の事業	1点当たり 5,000 円 以内 1点当たり 20,000 円 以内 1点当たり 30,000 円 以内 1点当たり 10,000 円 以内